

灯油購入費等助成事業

(令和5年度生活困窮者原油価格・物価高騰等特別対策事業の実施)

令和5年12月11日議会全員協議会
令和5年度11月追加補正予算関連資料
福祉部地域福祉課



1 趣旨（事業概要）

・高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯等のうち住民税均等割非課税世帯に対して、冬季の生活を支える燃料費のほか、防寒用品や雑貨類等の購入費に対し助成し、物価高騰による生活困窮者の冬期間の経済的負担の軽減を図るため、1世帯当たり7千円を現金給付するもの。

2 背景

・岩手県は、原油・物価高騰に直面する生活困窮者を支援するため、昨年度に引き続き、灯油購入代などの一部を補助する「福祉灯油」の実施を決め、12月補正予算に提案することとした。
・同様の事業として、令和3年度は5,000円、令和4年度は6,000円の助成を行っている。

3 支給対象世帯及び支給額等

(1) 基準日

令和5年12月1日

(2) 対象世帯

生活保護世帯及び住民税均等割が世帯全員非課税で、次の①から③のいずれかに該当する世帯。

- ① 高齢者世帯（満65歳以上の高齢者のみの世帯）
- ② 障がい者世帯（身体障害者手帳1級または2級、療育手帳A、精神保健福祉手帳1級、障害年金1級、特別障害者手当及び特別児童扶養手当1級に該当する人が同居している世帯）
- ③ 児童扶養手当受給者が同居している世帯

(3) 対象世帯数

6,200世帯（見込）

(4) 支給額及び支給方法

一世帯当たり7,000円を振込による現金支給とする。

4 支給手続

- ・対象世帯（令和5年度住民税非課税世帯）のうち、令和4年度の本事業により助成を受けた世帯については、「助成金支給のお知らせ」により、申請を待たずに支給する。
- ・ほかは、従来の手続方法（申請書）により支給を行う。

5 事業費

（歳出）		
・ 需用費（消耗品、印刷製本費）	179千円	
・ 役務費（通信運搬費、手数料）	2,391千円	
・ 委託料（データ抽出委託料）	770千円	
・ 扶助費（助成金）	43,400千円	（7千円×6,200世帯）
	合計	46,740千円
（財源）		
・ 県 補助金	21,700千円	（扶助費の1/2）
・ 国 交付金	25,040千円	

6 事業スケジュール（案）

- ・ 12/15 市議会定例会（一般会計補正予算）
- ・ 12月中旬 実施要綱制定
- ・ 1月中旬 支給のお知らせ郵送、確認書・申請書受付開始
- ・ 2月上旬 給付開始
- ・ 2月29日 申請期限
- ・ 3月31日 事業完了